

コロナ禍における雇用の状況～不動産業の状況も含めて

2021年4月2日

(はじめに)

わが国において新型コロナウイルスの感染拡大が顕在化してから1年余となる。その間 2020 年 4 月から 5 月にかけては緊急事態宣言の発出により、経済・社会活動に厳しい制約が課された。同年 7 月には経済の活性化を図るべく「Go to トラベル」キャンペーンが開始されたが、再度の感染拡大を受けて 12 月には一時停止を余儀なくされた。本年 1 月初めには首都圏等に緊急事態宣言が再発出された。3 月 21 日で宣言は全面的に解除されたものの、外食、娯楽、観光等の自粛が奨励されている状況には変わりはない。

このようなコロナ禍の中で、当然ながらわが国の産業活動も大きな制約を受けており、そこでの雇用にも甚大な影響が生じているものと考えられる。本稿はこのコロナ禍での雇用状況の変化について、産業間の比較を通じて定量的に明らかにしようとするものである。なお、不動産業については、不動産業者が保有するホテルや商業施設などの稼働状況が悪化し、そこでのテナント等での雇用に少なからざる影響を及ぼしているものの¹、不動産企業やそこでの就業者に広範な影響が生じているというような状況にはないようにみえる。この点に関連して、不動産業の雇用状況についてもデータで確認することとする。

(雇用調整の可能性がある事業所数と解雇等見込み労働者数)

厚生労働省は、昨年 5 月末以降週ごとに「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報」を公表している²。具体的には、当該週において都道府県労働局等が把握できた新型コロナウイルスに係る雇用調整の可能性がある事業所数と新型コロナウイルス関連の解雇等見込み労働者数を集計するとともに、参考までにそれぞれについての過去の累計数も掲載している³。以下では、ここでのデータを用いて分析を試みる。

表 1 は、2021 年 4 月 2 日現在集計分の雇用調整の可能性がある事業所数、解雇等見込み労働者数それぞれの累計数について上位 10 業種を示したものである。雇用調整の可能性がある事業所数、解雇等見込み労働者数ともに、製造業、飲食業、小売業の順に累計数が多くなっている。ただし、当然ながら業種によって事業所数、労働者数の規模は大きく異なるため、上位の業種ほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けたとは必ずしもいえないであろう。そこで、表 1 の数値に加えて、各業種の累計数について単位事業所数(1000 事業所)・労働者数(1 万人)当たりの数値をグラフ化してみた(図 1・2)。

単位事業所数当たりの累計数では、宿泊業がずば抜けて多く、サービス業、理容業がこれに次いでいる。コロナ禍の影響が深刻といわれている飲食業については、全産業よりもわずかに低いレベルにとどまっているが、これは飲食業の事業所の相当数は家族経営主体であり、雇用調整があまり問題にならない事業所が多いことによ

¹ ホテル、商業施設に対する不動産投資の状況については、拙稿「新型コロナウイルス感染拡大とホテルに対する不動産投資の状況」(土地総研リサーチ・メモ 2020 年 7 月 2 日) (https://www.lij.jp/news/research_memo/20200702_1.pdf)、「新型コロナウイルスの感染拡大と商業施設に対する不動産投資の状況」(土地総研リサーチ・メモ 2020 年 7 月 31 日) (https://www.lij.jp/news/research_memo/20200731_3.pdf)を参照。

² https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouseisaku1.html 参照。

³ なお、2020 年 9 月までは過去の累計値の公表が主であり、当該週のみでの上位 10 業種の公表はなされていなかった。

るものと考えられる。累計数が最も多かった製造業については、単位事業所数当たりでも全産業の 2 倍超となっており、製造業に対してもコロナ禍は少なからざる影響をもたらしたものと推察される。その他累計数上位 10 業種に入っている小売業、建設業、卸売業、医療・福祉については、いずれも単位事業所数当たりでは全産業よりも低くなっており、コロナ禍に起因する雇用調整の観点では特に目立った状況にはない。

表 1. 雇用調整の可能性がある事業所数・解雇等見込み労働者数の累計数の大きな業種(上位 10 業種)

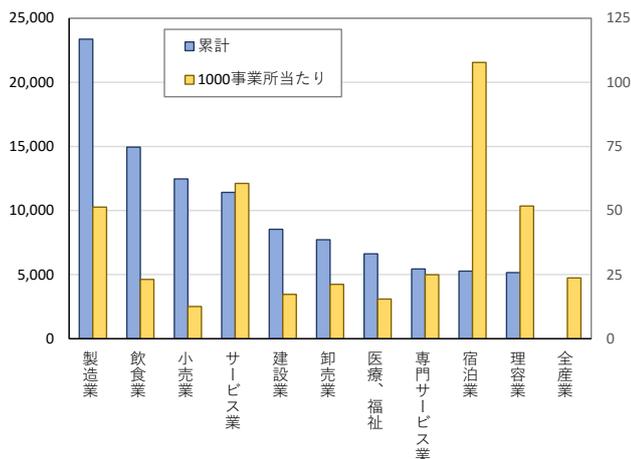
雇用調整の可能性がある事業所数		解雇等見込み労働者数		
1	製造業	23,362	製造業	22,112
2	飲食業	14,951	小売業	13,090
3	小売業	12,465	飲食業	12,423
4	サービス業	11,415	宿泊業	11,631
5	建設業	8,534	卸売業	6,073
6	卸売業	7,725	労働者派遣業	5,652
7	医療、福祉	6,618	サービス業	5,199
8	専門サービス業	5,435	道路旅客運送業	3,776
9	宿泊業	5,276	娯楽業	3,341
10	理容業	5,159	運輸業	3,270
全体		126,612		95,925

注)業種は、都道府県労働局が企業から聞き取った情報であり、日本標準産業分類に準じて整理しているものではない。

過去に把握した情報の一部には既に再就職した者も含まれている可能性がある。

資料:「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について(2021年4月2日現在集計分)」(厚生労働省)

図 1. 業種別の雇用調整の可能性がある事業所数累計数と単位事業所数当たりの累計数



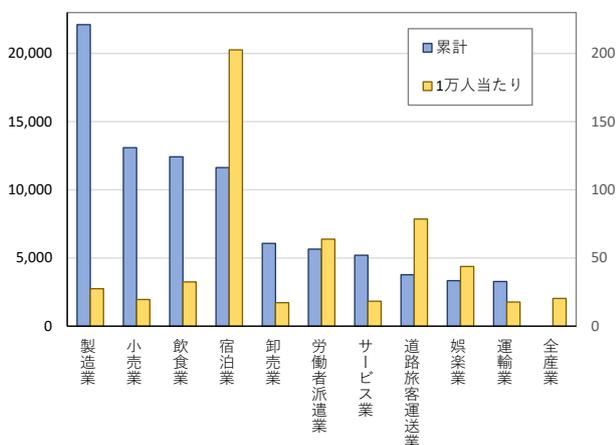
注)全産業については、単位事業所数当たりの累計数のみ掲載している。

各業種の総事業所数は、日本標準産業分類による事業所数を用いている。表 1 注書にあるとおり累計数自体は必ずしも日本標準産業分類に準じていないため、ここでの数値は参考値として取り扱われたい。

専門サービス業の事業所数は、日本標準産業分類大分類の「L 学術研究、専門・技術サービス業」のうち、「71 学術・開発研究機関」以外の業種の事業所数としている。

資料:「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について(2021年4月2日現在集計分)」(厚生労働省)、平成 28 年経済センサス-活動調査(総務省統計局)より作成。

図 2. 業種別の解雇等見込み労働者数累計数と単位労働者数当たりの累計数



注)全産業については、単位労働者数当たりの累計数のみ掲載している。

各業種の総労働者数は、日本標準産業分類による常用雇用者数を用いている。常用雇用者とは、期間を定めずに雇用されている人又は 1 か月以上の期間を定めて雇用されている人をいう。表 1 注書にあるとおり累計数自体は必ずしも日本標準産業分類に準じていないため、ここでの数値は参考値として取り扱われたい。

サービス業の労働者数は、日本標準産業分類大分類の「R サービス業(他に分類されないもの)」のうち、「93 政治・経済・文化団体」、「94 宗教」及び「91 職業紹介・労働者派遣業」以外の業種の労働者数としている。

運輸業の労働者数は、日本標準産業分類の大分類の「H 運輸業、郵便業」のうち、「43 道路旅客運送業」及び「49 郵便業(信書便事業を含む)」以外の業種の労働者数としている。

資料:図 1 に同じ。

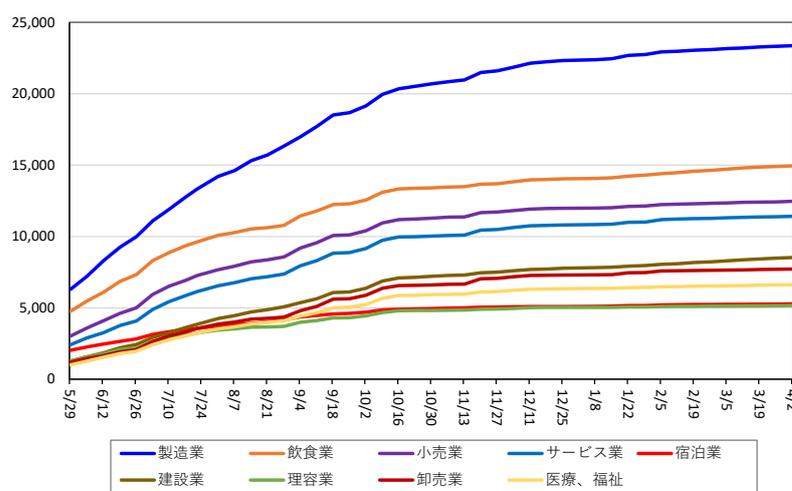
単位労働者数当たりの累計数では、単位事業所数当たりと同じく宿泊業がずば抜けて多く、道路旅客運送業、労働者派遣業がこれに次いでいる。飲食業については、全産業の1.6倍程度となっている。単位事業所数当たりの累計数に比べれば多くなっているが、それでも報道等に見られる深刻度に比べて低い印象がある。おそらく零細事業所が大部分であるため、解雇等に係る相談などが行政の窓口にまで至っていないケースが多いのではないかと推察される。その他累計数上位10業種に入っている製造業、小売業、卸売業、サービス業、運輸業については、概ね全産業並みであり、コロナ禍に起因する解雇等の面では特に目立った状況にはない。

次に、雇用調整の可能性がある事業所数及び解雇等見込み労働者数について時系列でみてみる。図3は、雇用調整の可能性がある事業所数の累計数の推移を、表1で挙げた10業種のうち専門サービス業以外の9業種について示したものである。いずれの産業も昨年10～12月頃から伸びが鈍化している。雇用主側での雇用調整への動きは、行政が把握する限りでは落ちついてきているように見える。

図4は、解雇等見込み労働者数の累計数の推移を、表1で挙げた10業種のうち運輸業以外の9業種について示したものである。こちらも産業によっては昨年9月頃から伸びの鈍化がみられるものの、雇用調整の可能性がある事業所数ほど明確ではない。特に製造業や宿泊業については伸びが鈍化している傾向はみられない。従業者側においては、依然として解雇のリスクにさらされ続けているということであろう。なお、道路旅客運送業については、昨年5月末の時点では宿泊業に次いで解雇等見込み労働者数累計数が多かったが、その後は横ばいに近い状況が続いている。宿泊業もそうであるが、まず緊急事態宣言下での移動の制約の影響をもろに受けた産業において解雇等が増加し、その後卸売・小売業、サービス業、労働者派遣業などにも影響が広がったといったところであろうか。

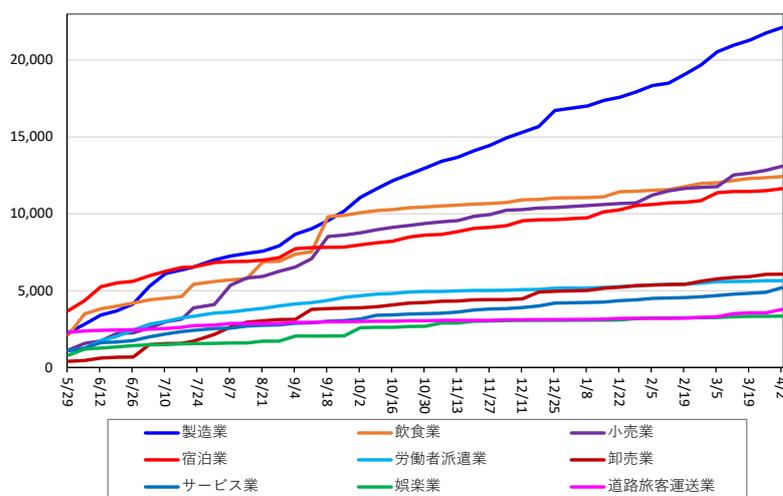
図5は、雇用調整の可能性がある事業所数の各週の集計値の推移を図3と

図3. 業種別の雇用調整の可能性がある事業所数累計数の推移



注)2021年4月2日分の累計値での上位10業種のうち、過去の累計値データがすべて捕捉できる9業種(専門サービス業以外)を取り上げている。
資料:「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」(厚生労働省)より作成。

図4. 業種別の解雇等見込み労働者数累計数の推移



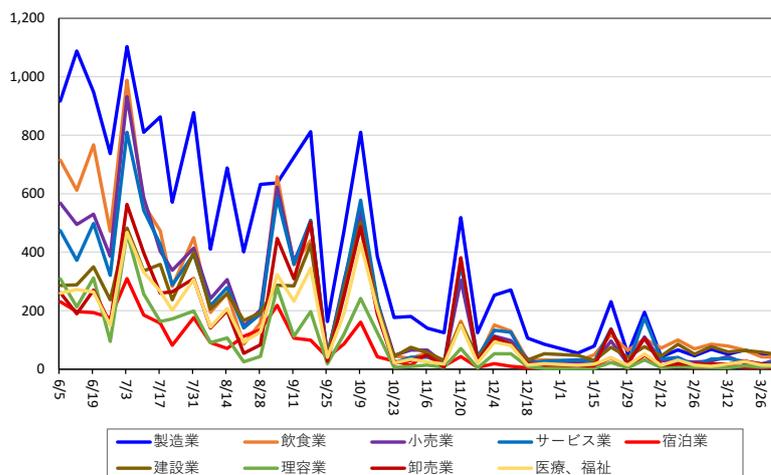
注)2021年3月19日分の累計値での上位10業種のうち、過去の累計値データがすべて捕捉できる9業種(運輸業以外)を取り上げている。
資料:図3に同じ。

同じ9業種について示したものである。週による変動はかなり大きいものの、週ごとの集計値も昨年10月頃から明らかな減少傾向にあることがわかる。グラフは省略するが、解雇等見込み労働者数の各週の集計値については、ここまで明らかな減少傾向は見いだせない。

以上のグラフでは、それぞれ取り上げた9業種以外の産業の状況がわからないことから、図6では、各週の雇用調整の可能性がある事業所数、解雇等見込み労働者数の業種別割合の推移をその他の産業も含めて示した。個々の週による変動がかなり大きいものの、図3・4で取り上げた9業種以外の業種の割合が増えているといった状況はみられない。ちなみに、その他の業種の中には、情報通信業、教育・学習支援業といった日本標準産業分類大分類に当たる産業の他、旅行業、洗濯業、公衆浴場などコロナ禍により大きな影響を受けた業種が含まれている。

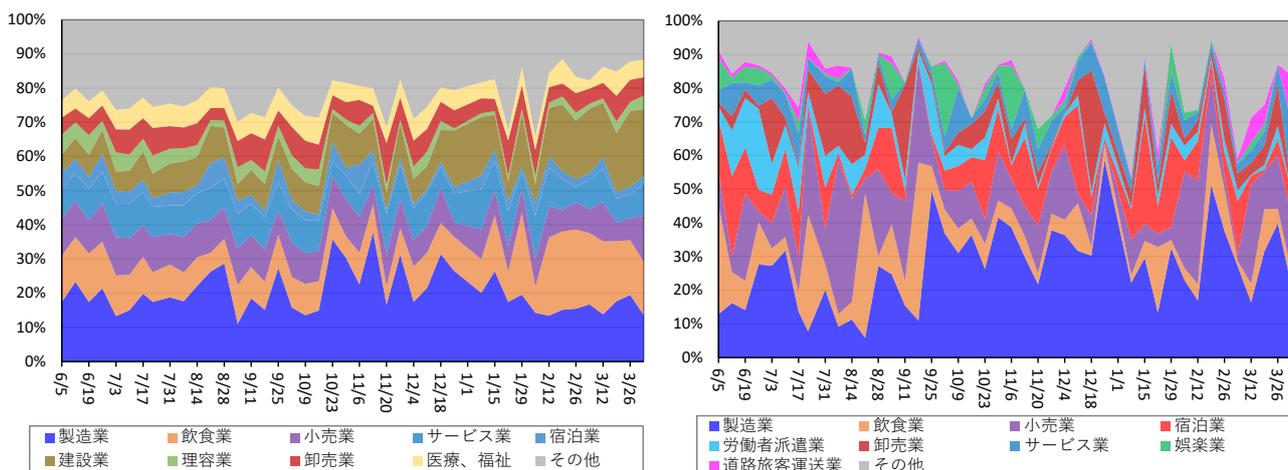
不動産業に関しては、過去3回2020年12月、2021年2月と3月にそれぞれ1回ずつ解雇等見込み労働者数の週集計上位10業種に入ったことがある。雇用調整の可能性がある事業所数の週集計上位10業種に挙げたことはない。コロナ禍の影響を全く受けていないわけではないが、不動産業に対する影響は他産業と比較しても限定的なものにとどまっているようである。

図5. 業種別の雇用調整の可能性がある事業所数の推移



注) 図3と同じ9業種の各週の業種別の雇用調整の可能性がある事業所数を示している。
資料: 図3に同じ。

図6. 雇用調整の可能性がある事業所数及び解雇等見込み労働者数の業種別割合の推移
(雇用調整の可能性がある事業所数) (解雇等見込み労働者数)



注) 図3・4と同じ9業種及びそれ以外の業種の各週の業種別の雇用調整の可能性がある事業所数及び解雇等見込み労働者数の割合を示している。
資料: 図3に同じ。

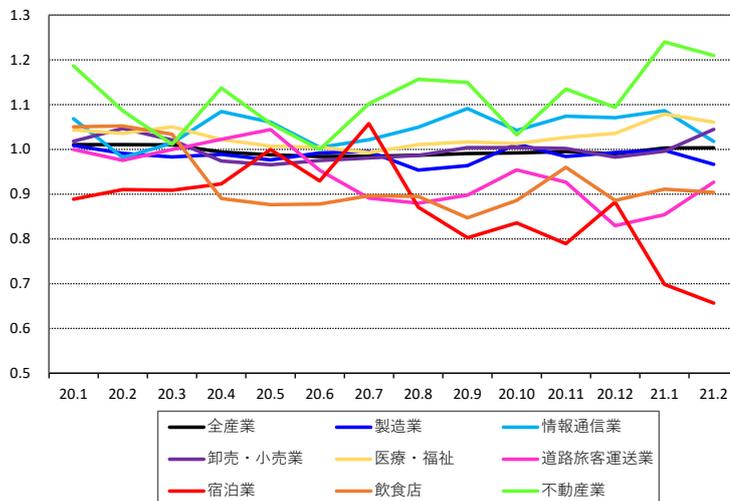
(コロナ禍における就業者数)

次に、コロナ禍において雇用状況がどのような推移を示しているのかについて、労働力調査の月次結果を用いて探っていく。まずは就業者数について取り上げる。

図7は、2020年1月から2021年2月までの雇用者数について、産業別に2019年同月比の推移を示したものである。対象産業は、不動産業のほか、主要産業として日本標準産業分類の大分類において就業者数で上位3業種である製造業、卸売・小売業及び医療・福祉を、コロナ禍により深刻な影響を受けているといわれる産業として道路旅客運送業、宿泊業及び飲食店を、コロナ禍での就労・生活様式の変化によりプラスの影響を受けている可能性のある産業として情報通信業を取り上げた。

まずコロナ禍により深刻な影響を受けている産業についてであるが、宿泊業は2020年当初から前年比マイナスが続き、「Go to トラベル」キャンペーン開始を受けてか7月に一時的に前年比プラスとなるが、その後はマイナス傾向が強まり、本年2月には2019年比6割台の水準まで低下している。道路旅客運送業と飲食店については、20年当初は前年並みであったが、飲食店は緊急事態宣言が発出された4月以降19年比マイナスが続いており、道路旅客運送業も6月以降19年比マイナスが継続している。一方、主要3産業については、製造業と卸売・小売業はほぼ19年並みの水準で推移し、医療・福祉は19年比ややプラスの水準で推移している。情報通信業は、20年後半から19年比プラスの水準を保っている。不動産業については、多少の変動はあるものの概ね情報通信業を超えるプラス水準で推移している。その理由は定かでないが、不動産業にとってコロナ禍が追い風になったということは物流施設等を除き考えられないことから、コロナ禍の影響が大きい産業からの雇

図7. 産業別雇用者数の2019年同月比の推移



注)2019年同月の数値を1とした場合の比を示している(2021年も前年同月比ではなく2019年同月比としている。)

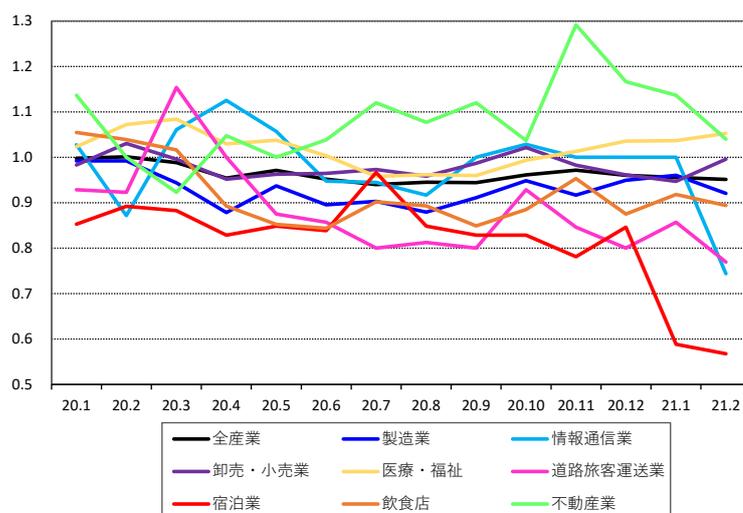
雇用者とは、会社、団体、官公庁又は自営業主や個人家庭に雇われて給料・賃金を得ている者及び会社、団体の役員をいう。自営業主・家族従業者は含まない。

飲食店とは、日本標準産業分類の中分類「76 飲食店」をいう。したがって、持ち帰り・配達飲食サービス業は含まない。

以上、図8以下においても同じ。

資料:労働力調査(基本集計)2019年1月分~2021年2月分(総務省統計局)より作成。

図8. 産業別の非正規職員・従業員の2019年同月比の推移



注)非正規職員・従業員とは、雇用者のうち役員及び正規の職員・従業員以外をいい、パート、アルバイト、派遣社員、契約社員、嘱託などが該当する。

資料:図7に同じ。

用の受け皿となっているのかもしれない。

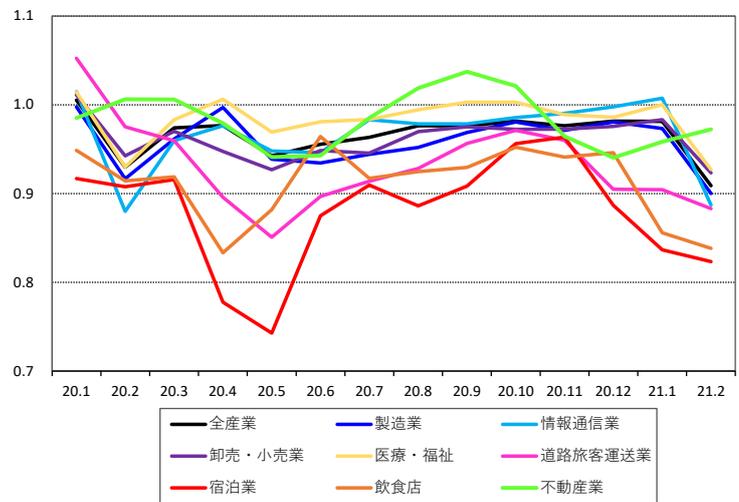
なお、今般のコロナ禍では特に非正規職員が影響を受けているともいわれている。そこで、次に非正規職員に限定して産業別の就業者数の 2019 年同月比を示す(図 8)。まず道路旅客運送業、宿泊業、飲食店については、正規職員等を含めた数値とあまり差はない。ただ、21 年 1・2 月の宿泊業の落ち込みが大きく、19 年比 6 割を切っていることがやや目立つ。卸売・小売業と医療・福祉についても全就業者数とあまり差はない。一方、製造業は、国内での新型コロナウイルス感染が顕在化した 20 年 3 月以降、雇用者数全体とは異なり明らかに 19 年比マイナスとなっており、製造業に関しては非正規職員を中心とした雇用削減の動きがあったものと推察される。情報通信業については、21 年 2 月を除きほぼ 19 年並みである。不動産業に関しては、19 年比プラスの水準が続いており、特に 20 年 11 月～21 年 1 月は 19 年の 1.2 倍前後とかなりの増加となっている。

(コロナ禍における就業時間・日数)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営不振により雇用調整を行うに際しては、解雇、雇い止めといった手法のほかに、就業時間や就業日数を削減するという対応もある。そこで、次に就業時間と就業日数について取り上げる。

図 9 は、2020 年 1 月から 2021 年 2 月までの平均週間就業時間について、産業別に 2019 年同月比の推移を示したものである。いずれの産業も 19 年比マイナスの傾向が続いているようである。需要の減退や地方公共団体からの要請による就業時間短縮、テレワークの普及や出張の自粛などに伴う所定外労働時間の減少といった要因によるものと考えられる。宿泊業、飲食店、道路旅客運送業については、緊急事態宣言が出されていた 20 年 4～5 月に大きく落ち込み、その後やや回復したものの 20 年 12 月以降再び大きく落ち込んでいる。特に宿泊業の落ち込みが顕著であり、ホテル等の稼働率が急速に下がった影響をまともに受けているようである。その他の産業については、あまり傾向の違いはみられず、19 年比ややマイナスの水準で推移した後、21 年 2 月にやや大きく落ち込んでいる。ただし、不動産業については、他産業に比べて 19 年比マイナスの月数が少なく、特に 20 年 8～10 月は明らかなプラスで推移している。要因は不明であるが、就労・生活様式の変化に応じた住み替え需要への対応なのであろうか。

図 9. 産業別にみた平均週間就業時間の 2019 年同月比の推移

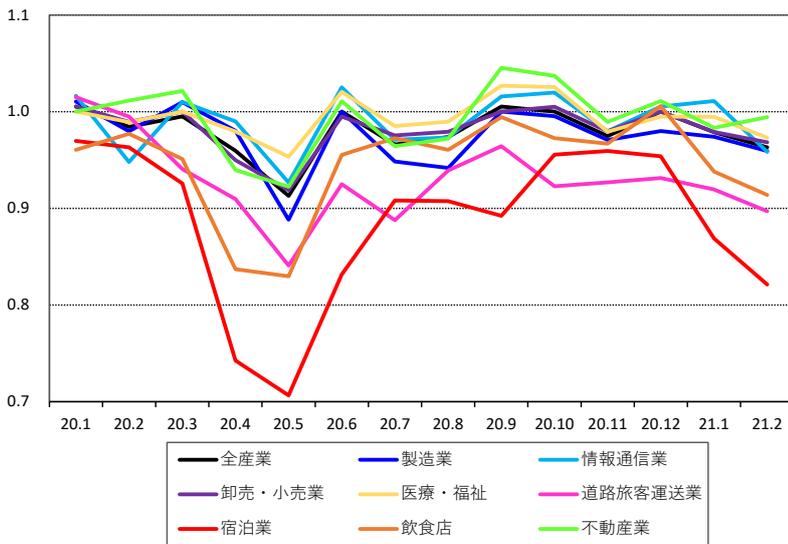


注) 平均週間就業時間とは、従業者の月末 1 週間の就業時間の総数を従業者数で割った数値をいう。

資料: 図 7 に同じ。

図 10 は、2020 年 1 月から 2021 年 2 月までの平均月間就業日数について、産業別に 2019 年同月比の推移を示したものである。平均週間就業時間とよく似た傾向を示しており、宿泊業の落ち込みは平均週間就業時間以上に目立っている。20 年 5 月はすべての産業が明らかな前年比マイナスとなっている。2020 年 5 月が 2019 年 5 月と比較して平日が 1 日少なかったこともあるが、2020 年 GW はレジャーや帰省目的での休暇取得は減少し

図 10. 産業別にみた平均月間就業日数の 2019 年同月比の推移



注) 平均月間就業日数とは、従業者の調査月の就業日数の総数を従業者数で割った数値をいう。

資料: 図 7 に同じ。

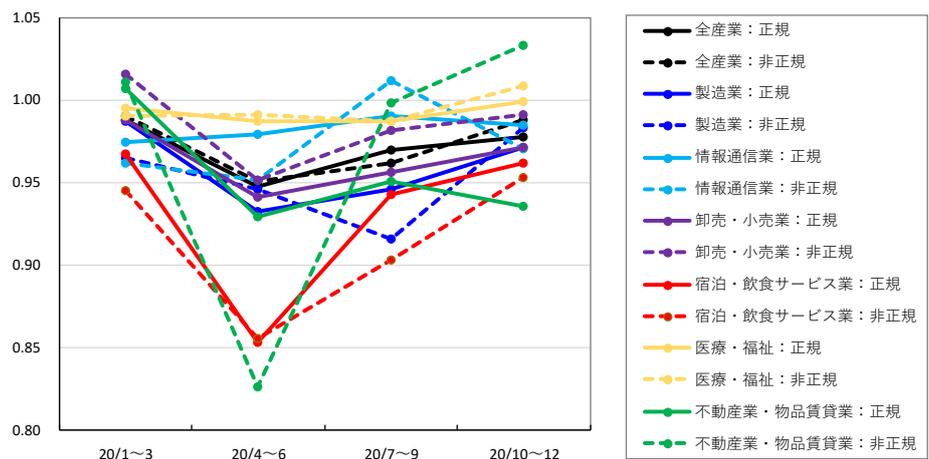
ているはずであるから、これは主として緊急事態宣言の影響によるものと考えられる。平均月間就業日数と比較して製造業の前年比マイナスの程度も目立っているが、主に工場休業によるものと推察される。製造業は、テレワークによる出勤者削減が難しい一方、一般消費者を直接相手にしていないため一斉休業は比較的容易であることから、このような結果になったものと考えられる。不動産業については、他産業に比較して 19 年比プラスの月数が多いものの、概ね他の産業と同様の変動を示している。

最後に非正規職員の就業時間・日数がコロナ禍によってどの程度の影響を受けているかについてみていく。

図 11 は、2020 年の四半期ごとの平均月間就業時間を産業別及び正規・非正規職員別に示したものである(全線が正規、点線が非正規)。データ上の制約から、月ベースではなく四半期ベースとなっているほか、産業分類も大分類ベースのみとなっている。いずれの産業でも正規・非正規を問わず 2019 年比マイナスで推移しているものが多い。特に落ち込みが大きいのがコロナ禍の影響を強く受けたといわれる宿泊・飲食サービス業、これに次ぐのが製造業となっている。ただ、いずれの産業においても、非正規職員の就業時間の落ち込みが正規職員に比べて明らかに大きいとい

ったケースはみられない。不動産業・物品賃貸業については、非正規職員の期ごとの変動が非常に大きくなっている。20 年 4~6 月期の落ち込みが目立つが、これは不動産業の場合例年 4~6 月期に非正規職員の就業時間が多くなる傾向がある一方、20 年 4~6 月期は緊急事態宣言の影響で非正規職員の就業時間があまり伸びなかったことによるものと考えられる。

図 11. 産業別でみた平均月間就業時間(四半期ベース)の 2019 年同期比



注) 月間就業時間とは、「(週間就業時間/月末 1 週間の就業日数)×月間就業日数」をいい、平均月間就業時間とは、従業者の月間就業時間の総数を従業者数で割った数値をいう。

正規とは、正規職員・従業員を、非正規とは、非正規職員・従業員を意味する。

資料: 労働力調査(詳細集計)2019 年 1~3 月期~2020 年 9~12 月期(総務省統計局)より作成。

(むすび)

以上、二つの調査資料をベースにして、コロナ禍における雇用の状況について分析を試みてみた。コロナ禍は幅広い産業の雇用に影響を及ぼしているものの、やはり業種による雇用への影響の度合いには大きな差があるようである。宿泊業や飲食業などの雇用が大きな打撃を受けている一方で、主要産業である製造業、卸売・小売業などへの影響は今のところ限定的であるといえよう。不動産業に関しては、主要産業と比べても雇用への影響は小さく、他産業からの雇用の受け皿となっていると思われるような状況さえ見受けられる。

なお、今回は紙幅の都合もあり、賃金に関する分析は行っていないが、コロナ禍は特に非正規雇用労働者の賃金にも影響を与えていると考えられる。この点については、別の機会に分析を試みることにしたい。

今後の新型コロナウイルス感染拡大の程度と収束までに要する期間の長さによっては、より幅広い産業の雇用に深刻な影響を与える可能性もある。引き続き雇用状況を示す数字を注視していく必要があるだろう。

(齋藤 哲郎)

(追記) 労働力調査 2021 年 2 月分及び「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報」令和 3 年 3 月 26 日・4 月 2 日分のデータを追加し、これに応じて本文を多少改めた(2021 年 4 月 9 日)。